

第6章 環境影響評価項目の選定

本事業の実施に係る環境影響評価その他の手続きを適切に進めるため、札幌市環境影響評価条例（平成 11 年 12 月、札幌市条例第 47 号）第 5 条第 1 項の規定により策定された技術指針に基づき、環境影響評価項目の選定について以下の検討を行った。

1. 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目は、事業の特性等を考慮して環境影響要因を抽出し、環境影響要因と環境要素との関連を整理して選定した。

選定した環境影響評価項目を表 6-1-1 に、選定・非選定の理由を表 6-1-2 (1)～(3)に示す。

表 6-1-1 環境影響評価項目の選定

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用						
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び施設の設置	地形 改変後の土地及び 工作物の存在	施設の稼働			廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
							排出ガス	排水	機械等の稼働		
人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物				○					
		窒素酸化物				○			—		
		浮遊粒子状物質				○					
		有害物質				○					
		粉じん等	○※	○※							
	騒音	騒音	○※	○※				○	—		
	振動	振動	○※	○※				○	—		
	悪臭	悪臭				○					
	低周波音(超低周波音を含む)										
	風害										
	水質(底質及び地下水を含む)	水の汚れ					—				
		水の濁り			—						
		有害物質					—				
	地形及び地質	重要な地形及び地質				—					
	地盤沈下										
	土壌										
	土地の安定性										
	日照阻害										
	電波障害										
	風車の影										
	反射光										
生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な植物種及び群落とその生育地				—					
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地				—					
	生態系	地域を特徴づける生態系				—					
人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				—					
環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物			○※					○※	
	温室効果ガス	二酸化炭素	○☆	○☆			○				

注 1) 網掛けは「札幌市環境影響評価技術指針」における「廃棄物焼却施設等に係る基本項目」を示す。

注 2) 「○」：環境要素として選定する項目を示す。

「—」：「札幌市環境影響評価技術指針」の基本項目であるが、本事業の計画及び事業特性を考慮して選定しない項目を示す。

「○*」：市長意見に基づき追加した項目を示す。

「○*」：方法書段階において必要と判断し、配慮書から追加した項目を示す。

表 6-1-2(1) 環境影響評価項目の選定・非選定の理由 (1/3)

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					事業特性・地域特性を踏まえた 項目の選定・非選定理由	
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	切土工等及び施設の設置	地形改変後の土地及び 工作物の存在	施設の稼働			廃棄物の搬出入		廃棄物の発生
							排出ガス	排水	機械等の稼働			
人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物				○					当該施設はばい煙発生施設であり、周辺の生活環境に配慮して特に大気質への負荷を低減すべき項目であること、周辺に住居や学校等保全対象施設が存在することから項目として選定する。 また、廃棄物の搬出入の車両の走行に伴う周辺環境への影響については、現状で搬出入の車両台数は 15 台/日未満であり、影響は明らかに軽微であることから、項目として選定しない。	
		窒素酸化物				○			—			
		浮遊粒子状物質				○						
		有害物質				○						
		粉じん等	○*	○*								工事中の建設機械稼働及び運搬車両の走行により周辺住居等や道路沿道地域の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられることから項目として選定する。
騒音	騒音	○*	○*					○	—	工事中の建設機械稼働及び運搬車両の走行により周辺住居等や道路沿道地域の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられることから項目として選定する。 また、廃棄物の搬出入の車両の走行に伴う周辺環境への影響については、現状で搬出入の車両台数は 15 台/日未満であり、影響は明らかに軽微であることから、項目として選定しない。		
振動	振動	○*	○*					○	—			
悪臭	悪臭					○					焼却施設の排出ガス及び施設から漏洩する悪臭が、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられることから項目として選定する。	

注 1) 網掛けは「札幌市環境影響評価技術指針」における「廃棄物焼却施設等に係る基本項目」を示す。

注 2) 「○」：環境要素として選定する項目を示す。

「—」：「札幌市環境影響評価技術指針」の基本項目であるが、本事業の計画及び事業特性を考慮して選定しない項目を示す。

「○*」：市長意見に基づき追加した項目を示す。

「○*」：方法書段階において必要と判断し、配慮書から追加した項目を示す。

表 6-1-2(2) 環境影響評価項目の選定・非選定の理由 (2/3)

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					事業特性・地域特性を踏まえた項目の選定・非選定理由	
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び施設の設置	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働			廃棄物の搬出入		廃棄物の発生
							排出ガス	排水	機械等の稼働			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境	水質（底質及び地下水を含む）	水の汚れ					—				施設排水は、公共用水域に排出しない計画であることから項目として選定しない。	
		水の濁り			—						工事中の排水は、公共用水域に排出しない計画であることから項目として選定しない。	
		有害物質					—				施設排水は、公共用水域に排出しない計画であることから項目として選定しない。	
	地形及び地質	重要な地形及び地質				—					本事業は同一敷地内で建て替える計画であり、文献資料において事業実施区域周辺に重要な地形は分布していないため、項目として選定しない。	
生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な植物種及び群落とその生育地				—					本事業は既存の同一敷地内で建て替える計画であり、文献資料及び現地確認において事業実施区域は人為的な改変を受けていない自然環境に隣接しておらず、施設の存在及び供用により重要な動植物や生態系へ影響は明らかに軽微であることから項目として選定しない。	
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地				—						
	生態系	地域を特徴づける生態系				—						

注 1) 網掛けは「札幌市環境影響評価技術指針」における「廃棄物焼却施設等に係る基本項目」を示す。

注 2) 「○」：環境要素として選定する項目を示す。

「―」：「札幌市環境影響評価技術指針」の基本項目であるが、本事業の計画及び事業特性を考慮して選定しない項目を示す。

「○☆」：市長意見に基づき追加した項目を示す。

「○＊」：方法書段階において必要と判断し、配慮書から追加した項目を示す。

表 6-1-2(3) 環境影響評価項目の選定・非選定の理由 (3/3)

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					事業特性・地域特性を踏まえた項目の選定・非選定理由	
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び施設の設置	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働			廃棄物の搬出入		廃棄物の発生
							排出ガス	排水	機械等の稼働			
要素、人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○						本事業は既存の同一敷地内で建て替える計画であるが、事業実施区域周辺には主要な眺望点等が存在し、これらからの眺望に影響を及ぼす可能性が考えられることから項目として選定する。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				—						本事業は既存の同一敷地内で建て替える計画であり、周辺地域の改変をしないため、人と自然との触れ合いの活動の場に影響は明らかに軽微であることから項目として選定しない。
環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物			○※						○※	工事中に建設副産物（残土等）が発生することが考えられることから項目として選定する。 また、施設稼働に伴い施設から廃棄物が発生することから選定する。 なお、解体工事については、施設完成後に実施する計画であり、本環境影響評価の対象項目ではなく、別途関連法令に準じた調査等を行う。
	温室効果ガス	二酸化炭素	○☆	○☆			○					施設は廃熱発電設備を備えており、温室効果ガス排出量の削減に寄与する予定であるが、施設稼働に伴い温室効果ガス（一酸化二窒素等）が発生することから項目として選定する。 また、工事中の建設機械稼働及び運搬車両の走行による影響については、市長意見に基づき項目として選定する。

注 1) 網掛けは「札幌市環境影響評価技術指針」における「廃棄物焼却施設等に係る基本項目」を示す。

注 2) 「○」：環境要素として選定する項目を示す。

「—」：「札幌市環境影響評価技術指針」の一般項目であるが、本事業の計画及び事業特性を考慮して選定しない項目を示す。

「○*」：市長意見に基づき追加した項目を示す。

「○*」：方法書段階において必要と判断し、追加した項目を示す。